

新型コロナウイルス感染症による当院での今後の加療について

令和2年4月1日に日本生殖医学会より不妊治療に対する声明が出されました。

以下、日本生殖医学会声明より一部抜粋

妊娠、特に妊娠初期の胎児に及ぼす影響は明らかになっておらず、母体から胎児への感染の可能性は不明であること、妊婦においてCOVID-19感染の重症化の可能性が指摘されていることや、感染時に使用される治療薬として妊婦に禁忌の薬剤による治療が試行されていることから不妊治療による妊娠が成立したあとのCOVID-19感染への対応に苦慮することが予想されます。このような背景から、国内での新型コロナウイルス感染の急速な拡大の危険性がなくなるまで、あるいは妊娠時に使用できるCOVID-19 予防薬や治療薬が開発されるまでを目安として、不妊治療の延期を選択肢として推奨致します。

現在、当院は通常通りの診察時間・診療内容で診療を行っています。

- ① タイミング・人工授精・採卵・移植予定の患者様は上記声明を考慮し、ご自身の判断により、治療の継続が可能です。
- ② 採卵周期の患者様で、移植を希望されない場合は全ての胚を凍結保存する事が可能です。

治療の中止・延期を希望される場合はご相談下さい。

ご不明な点がございましたら、スタッフまでお声がけ下さい。
今後、学会からの声明等があった場合は、変更となる可能性がございます。

院長 竹原 祐志



慶愛クリニック